

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6771874号  
(P6771874)

(45) 発行日 令和2年10月21日(2020.10.21)

(24) 登録日 令和2年10月2日(2020.10.2)

(51) Int.Cl.	F 1
G06F 9/48 (2006.01)	G06F 9/48 370
G06F 9/44 (2018.01)	G06F 9/44
G06F 9/455 (2006.01)	G06F 9/455 150

請求項の数 13 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2015-183180 (P2015-183180)  
 (22) 出願日 平成27年9月16日 (2015.9.16)  
 (65) 公開番号 特開2017-58952 (P2017-58952A)  
 (43) 公開日 平成29年3月23日 (2017.3.23)  
 審査請求日 平成30年9月11日 (2018.9.11)

(73) 特許権者 000001007  
 キヤノン株式会社  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号  
 (74) 代理人 100125254  
 弁理士 別役 重尚  
 (72) 発明者 木暮 岳史  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ  
 ャノン株式会社内  
 (72) 発明者 塚田 祥弘  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ  
 ャノン株式会社内  
 審査官 漆原 孝治

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理装置、その制御方法及びプログラム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

オペレーティングシステム(OS)とは別に設けられ、拡張プログラムに含まれる命令を解釈して実行するプログラムである複数の仮想マシンを実行する実行手段と、

前記複数の仮想マシンにおける第一の仮想マシンと第二の仮想マシンとの間でメッセージの送信を行うメッセージ送信手段と、

前記第一の仮想マシンによって利用される第一のスレッドと、

前記第二の仮想マシンによって利用される第二のスレッドと、を備え、

前記第一のスレッドに対応するアプリケーションと前記第二のスレッドに対応するアプリケーションが異なる場合、前記メッセージ送信手段は前記第一の仮想マシンと前記第二の仮想マシンとの間でメッセージの送信を行わないことを特徴とする情報処理装置。

## 【請求項 2】

前記拡張プログラムの実行に応じて新たなスレッドを生成するスレッド生成手段と、

前記新たなスレッドを利用する新たな仮想マシンを生成する仮想マシン生成手段と、をさらに備え、

前記第二のスレッドは前記スレッド生成手段によって生成され、前記第二の仮想マシンは前記仮想マシン生成手段によって生成されることを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

## 【請求項 3】

前記スレッド生成手段は前記OSを実行するプロセッサであり、

10

20

前記第一の仮想マシンが前記第二のスレッドの生成を要求し、前記第二のスレッドの生成の要求に応じて前記OSを実行するプロセッサが前記第二のスレッドを生成することを特徴とする請求項2記載の情報処理装置。

**【請求項4】**

少なくとも1つのスレッドを管理するためのスレッド管理情報を生成するスレッド管理情報生成手段をさらに備え、

前記スレッド管理情報は、少なくとも前記第一のスレッドに対応するアプリケーションの識別番号と前記第二のスレッドに対応するアプリケーションの識別番号とを有することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項5】**

10

前記第一のスレッドに対応するアプリケーションと前記第二のスレッドに対応するアプリケーションが同じ場合、前記メッセージ送信手段は前記第一の仮想マシンと前記第二の仮想マシンとの間でメッセージの送信を行うことを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

**【請求項6】**

ネイティブプログラム内に前記第一のスレッドを有し、前記第一のスレッドに対応する前記第一の仮想マシンを生成し、前記拡張プログラムは前記第一の仮想マシン上で動作することを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

**【請求項7】**

20

オペレーティングシステム(OS)とは別に設けられ、拡張プログラムに含まれる命令を解釈して実行するプログラムである複数の仮想マシンを実行する実行ステップと、

前記複数の仮想マシンにおける第一の仮想マシンと第二の仮想マシンとの間でメッセージの送信を行うメッセージ送信ステップと、を有し、

前記第一の仮想マシンによって利用される第一のスレッドに対応するアプリケーションと、前記第二の仮想マシンによって利用される第二のスレッドに対応するアプリケーションとが異なる場合、前記メッセージ送信ステップでは前記第一の仮想マシンと前記第二の仮想マシンとの間でメッセージの送信を行わないことを特徴とする情報処理装置の制御方法。

**【請求項8】**

30

前記拡張プログラムの実行に応じて新たなスレッドを生成するスレッド生成ステップと、

前記新たなスレッドを利用する新たな仮想マシンを生成する仮想マシン生成ステップと、を有し、

前記第二のスレッドは前記スレッド生成ステップにおいて生成され、前記第二の仮想マシンは前記仮想マシン生成ステップにおいて生成されることを特徴とする請求項7記載の情報処理装置の制御方法。

**【請求項9】**

前記スレッド生成ステップでは、前記第一の仮想マシンが前記第二のスレッドの生成を要求し、前記第二のスレッドの生成の要求に応じて前記OSを実行するプロセッサが前記第二のスレッドを生成することを特徴とする請求項8記載の情報処理装置の制御方法。

40

**【請求項10】**

少なくとも1つのスレッドを管理するためのスレッド管理情報を生成するスレッド管理情報生成ステップをさらに有し、

前記スレッド管理情報は、少なくとも前記第一のスレッドに対応するアプリケーションの識別番号と前記第二のスレッドに対応するアプリケーションの識別番号とを有することを特徴とする請求項8又は9記載の情報処理装置の制御方法。

**【請求項11】**

前記第一のスレッドに対応するアプリケーションと前記第二のスレッドに対応するアプリケーションが同じ場合、前記メッセージ送信ステップでは前記第一の仮想マシンと前記第二の仮想マシンとの間でメッセージの送信を行うことを特徴とする請求項7記載の情報

50

処理装置の制御方法。**【請求項 1 2】**

ネイティブプログラム内に前記第一のスレッドを有し、前記第一のスレッドに対応する前記第一の仮想マシンを生成し、前記拡張プログラムは前記第一の仮想マシン上で動作することを特徴とする請求項 7 記載の情報処理装置の制御方法。

**【請求項 1 3】**

情報処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるプログラムであって、

前記情報処理装置の制御方法は、

オペレーティングシステム(OS)とは別に設けられ、拡張プログラムに含まれる命令を解釈して実行するプログラムである複数の仮想マシンを実行する実行ステップと、 10

前記複数の仮想マシンにおける第一の仮想マシンと第二の仮想マシンとの間でメッセージの送信を行うメッセージ送信ステップと、を有し、

前記第一の仮想マシンによって利用される第一のスレッドに対応するアプリケーションと、前記第二の仮想マシンによって利用される第二のスレッドに対応するアプリケーションが異なる場合、前記メッセージ送信ステップでは前記第一の仮想マシンと前記第二の仮想マシンとの間でメッセージの送信を行わないことを特徴とするプログラム。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、情報処理装置、その制御方法及びプログラムに関し、特に、非同期処理を実行する情報処理装置、その制御方法及びプログラムに関する。 20

**【背景技術】****【0002】**

機能を拡張するために拡張プログラムをアドインする情報処理装置としての画像形成装置が知られている。このような画像形成装置は基本的な機能を実現するための制御プログラムの実行環境の他に、拡張プログラムを実行するための実行環境を有する。

**【0003】**

具体的には、画像形成装置では、オペレーティングシステム(OS)上に、画像形成装置のプリンタ部、FAX部やスキャナ部を制御するための制御プログラムと、拡張プログラムの実行環境である拡張プログラム実行プラットフォームとが動作する。拡張プログラム実行プラットフォーム上には、拡張プログラムシステムサービスと拡張プログラムが動作する(例えば、特許文献1参照。)。 30

**【0004】**

例えば、拡張プログラムを実行することによって外部装置に格納される画像データを取得して印刷する印刷処理を行う場合、外部装置との通信処理と、User Interface(UI)処理とを同期して実行することがある。このとき、外部装置通信処理の実行中にUI処理は中断されるため、外部装置通信処理の実行に何らかの要因で時間が必要となると、UI処理が実行されず、UIを介した入力等を随時受け付けることができない。そこで、通常、印刷処理では、通信処理とUI処理を非同期で実行する。このとき、外部装置通信処理の実行中であってもUI処理は中断されないため、通信処理でトラブルが生じても、UI処理が実行され、その結果、UIを介した入力等を随時受け付けることができる。 40

**【0005】**

通信処理とUI処理を非同期で実行、すなわち、非同期処理を実行するには、拡張プログラムにおいて複数のOSのスレッドを利用する必要がある。ここで、余裕のある実行環境、例えば、Java(登録商標)を利用可能な実行環境を搭載可能な画像形成装置では、拡張プログラムを実行する仮想マシン(Virtual Machine: VM)が複数のOSのスレッドを利用することができる。その結果、余裕のある実行環境を搭載可能な画像形成装置では、非同期処理を実行することができる。

**【先行技術文献】**

10

20

30

40

50

**【特許文献】****【0006】**

【特許文献1】特開2014-75088号公報

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0007】**

しかしながら、メモリ等が十分に備えられていない余裕の無い実行環境、例えば、Lu aの利用を前提とする実行環境を搭載する画像形成装置では、VMが複数のOSのスレッドを利用することができます、非同期処理を実行することができないという問題がある。

**【0008】**

本発明の目的は、余裕の無い実行環境であっても、非同期処理を実行することができる情報処理装置、その制御方法及びプログラムを提供することにある。

**【課題を解決するための手段】****【0009】**

上記目的を達成するために、本発明の情報処理装置は、オペレーティングシステム(OS)とは別に設けられ、拡張プログラムに含まれる命令を解釈して実行するプログラムである複数の仮想マシンを実行する実行手段と、前記複数の仮想マシンにおける第一の仮想マシンと第二の仮想マシンとの間でメッセージの送信を行うメッセージ送信手段と、前記第一の仮想マシンによって利用される第一のスレッドと、前記第二の仮想マシンによって利用される第二のスレッドと、を備え、前記第一のスレッドに対応するアプリケーションと前記第二のスレッドに対応するアプリケーションが異なる場合、前記メッセージ送信手段は前記第一の仮想マシンと前記第二の仮想マシンとの間でメッセージの送信を行わないことを特徴とする。

**【発明の効果】****【0010】**

本発明によれば、余裕の無い実行環境であっても非同期処理を実行することができる。

**【図面の簡単な説明】****【0011】**

【図1】本発明の実施の形態に係る情報処理装置としてのMFPの主要部の構成を概略的に示すブロック図である。

【図2】図1のMFPにおける拡張アプリケーションの実行環境の一例を説明するためのブロック図である。

【図3】図2におけるOS上において拡張アプリケーションを起動する場合の処理の流れを説明するための図である。

【図4】図3におけるステップS304で生成されるスレッド管理情報の構成の一例を説明するための図である。

【図5】図2におけるOS上において拡張アプリケーションから新たなVMスレッドを生成する場合の処理の流れを説明するための図である。

【図6】図5のステップS501において送出されるスレッド情報の構成の一例を説明するための図である。

【図7】図1のMFPを含む印刷システムの機器構成の一例を説明するための図である。

【図8】図7における外部装置に格納されている画像データを取得して印刷するための拡張アプリケーションを実行するときの処理の流れを説明するための図である。

【図9】図8のステップS803において表示される操作画面の一例を示す図である。

【図10】図8のステップS802やステップS813において2つのVMの間で実行されるメッセージ送信処理を説明するための図である。

【図11】図10のステップS1002の各VM及び拡張VMシステムサービスの間ににおける処理の流れを説明するための図である。

【図12】外部装置としてのホストPCに格納された拡張アプリケーションをMFPにインストールするときの処理の流れを説明するための図である。

10

20

30

40

50

**【発明を実施するための形態】****【0012】**

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しながら詳細に説明する。本実施の形態では情報処理装置としての画像形成装置、例えば、MFP (Multifunction Peripheral) に本発明を適用した場合について説明する。しかしながら、本発明は画像形成装置であるプリンタに適用してもよく、さらには、画像形成機能を備えない情報処理装置、例えば、サーバ、PCやスマート家電機器に適用してもよい。具体的には、拡張プログラムがアドインされて非同期処理を実行する情報処理装置であれば、本発明を適用することができる。また、本実施の形態に記載されている構成要素はあくまで例示に過ぎず、本発明の範囲は本実施の形態に記載されている構成要素によって限定されることはない。

10

**【0013】**

まず、本発明の第1の実施の形態について説明する。

**【0014】**

図1は、本実施の形態に係る情報処理装置としてのMFPの主要部の構成を概略的に示すブロック図である。本実施の形態では、MFP100が余裕の無い実行環境、例えば、Luaを利用する実行環境しか搭載せず、VMが1つのスレッドのみしか利用できないことを前提とする。

**【0015】**

図1において、MFP100はコントローラユニット101を備え、コントローラユニット101には、画像入力デバイスであるスキャナ102や画像出力デバイスであるプリンタ103だけでなく、操作部104も接続される。コントローラユニット101は、スキャナ102で読み取られた画像データをプリンタ103によって印刷出力するコピー機能を実現する制御を行う。また、コントローラユニット101はCPU105、ROM106、RAM107及びストレージ108を有し、CPU105は、ROM106に格納されているブートプログラムによってOSを起動する。CPU105は起動したOS上でストレージ108に格納されているプログラムを実行して各種処理を実行する。RAM107は、CPU105の作業領域を提供し、さらに、画像データを一時記憶するための画像メモリ領域を提供する。ストレージ108はプログラムや画像データを格納する。

20

**【0016】**

さらに、コントローラユニット101は、操作部I/F(操作部インターフェース)109、ネットワークI/F(ネットワークインターフェース)110、USBホストI/F111、画像バスI/F(画像バスインターフェース)112を有する。CPU105にはROM106、RAM107及びストレージ108だけでなく操作部I/F109、ネットワークI/F110、USBホストI/F111及び画像バスI/F112がシステムバス114を介して接続される。操作部I/F109は、タッチパネルを有する操作部104とのインターフェースであり、操作部104の画面に表示する画像データを操作部104へ出力する。また、操作部I/F109は、操作部104においてユーザによって入力された情報をCPU105に送出する。ネットワークI/F110は、MFP100をLANに接続するためのインターフェースである。USBホストI/F111は、データを格納する外部記憶装置であるUSBストレージ113と通信するためのインターフェースであり、ストレージ108に格納されているデータをUSBストレージ113へ記憶させるために送出する。また、USBホストI/F111は、USBストレージ113に格納されているデータを受け取り、受け取ったデータをCPU105に伝送する。USBストレージ113は、USBホストI/F111に対して着脱可能である。なお、USBホストI/F111には、USBストレージ113を含む複数のUSBデバイスが接続可能である。画像バスI/F112は、システムバス114と、画像データを高速で転送する画像バス115とを接続し、且つデータ形式を変換するバスブリッジである。画像バス115は、PCIバスまたはIEEE1394等によって構成される。画像バス115にはデバイスI/F116、スキャナ画像処理部117及びプリンタ画像処理部118が接続される。デバイスI/F116には、スキャナ102及びプリンタ103が接続され

30

40

50

、デバイス I / F 116 は画像データの同期系 / 非同期系の変換を行う。スキャナ画像処理部 117 は入力画像データを補正し、加工し、又は編集する。プリンタ画像処理部 118 はプリント出力画像データに対してプリンタ 103 に応じた補正、解像度変換等を行う。

#### 【0017】

図 2 は、図 1 の MFP における拡張アプリケーション（拡張プログラム）の実行環境の一例を説明するためのブロック図である。本実施の形態では、ストレージ 108 に格納されているプログラムを、CPU 105 が RAM 107 にロードして実行することにより、OS 上に以下説明する図 2 の各モジュールが実現される。

#### 【0018】

図 2において、CPU 105 によって起動された OS 201 上には、プリンタ機能、FAX 機能やスキャナ機能を実現するためのネイティブプログラム 202 と、VM 203 とが動作している。VM 203 は拡張アプリケーションを制御するプログラムを理解して実行するモジュールであり、拡張アプリケーションは必ず VM 203 上で動作する。ネイティブプログラム 202 内には、プリンタ 103 やスキャナ 102 等の画像処理ユニットを制御するためのネイティブスレッド 204 と、VM 203 を動作させるための VM スレッド 205 とが存在する。本実施の形態では、VM 203 として 3 つの VM 203a、VM 203b 及び VM 203c が生成されている。また、VM スレッド 205 として、VM 203a、VM 203b 及び VM 203c の合計数に対応する数である 3 つの VM スレッド 205a、VM スレッド 205b 及び VM スレッド 205c が生成されている。VM システムサービス 206 は各拡張アプリケーション 207a, 207b によって共通に利用されるユーティリティライブラリであり、複数の機能を提供する。各拡張アプリケーション 207a, 207b は、自身を実行するために必要な機能を VM システムサービス 206 から選択する。MFP 100 では、各拡張アプリケーション 207a, 207b から VM システムサービス 206 が提供する各機能を呼び出すことにより、拡張アプリケーションを開発する手間を省き、さらに、MFP 100 の各モジュールへアクセスすることができる。VM システムサービス 206 はモジュールとして標準 VM システムサービス 208 と拡張 VM システムサービス 209 を有する。標準 VM システムサービス 208 は、例えば、ファイルシステムの「open」、「close」、「read」や「write」という基本的なサービスを提供し、VM 203 が VM として機能するための最低限の機能を実現させる。拡張 VM システムサービス 209 は、MFP 100 の各モジュールへのアクセス機能や、OS の各機能を実現する。

#### 【0019】

VM 203 は各拡張アプリケーション 207a, 207b を解釈して実行する。VM 203 は、拡張アプリケーションのスレッド毎に生成される。図 2 の実行環境では、非同期処理を実行する拡張アプリケーション 207a のために 2 つの VM スレッド 205a, 205b が生成され、各 VM スレッド 205a, 205b に対応して 2 つの VM 203a, VM 203b が生成される。また、同期処理を実行する拡張アプリケーション 207b のために 1 つの VM スレッド 205c が生成され、VM スレッド 205c に対応して 1 つの VM 203c が生成される。

#### 【0020】

図 1 に戻り、MFP 100 の操作部 104 の画面には、各拡張アプリケーション 207a, 207b を示すアイコンが表示される。ユーザによるいずれかのアイコンの選択が操作部 104 を介して操作部 I / F 109 によって検知されると、操作部 I / F 109 はその旨を CPU 105 に送信する。その旨を受け取った CPU 105 はユーザによって選択された拡張アプリケーション 207a 又は拡張アプリケーション 207b を起動する。

#### 【0021】

図 3 は、図 2 における OS 上において拡張アプリケーションを起動する場合の処理の流れを説明するための図である。

#### 【0022】

10

20

30

40

50

まず、ネイティブスレッド 204 に拡張アプリケーション起動要求が通知され（ステップ S301）、ネイティブスレッド 204 は続くステップ S302 において VMスレッド生成処理を行う。このとき、ネイティブスレッド 204 は OS201 に対して VMスレッド生成要求を送出する。スレッド生成要求を受けた OS201（スレッド生成手段）は VMスレッド 205（VM生成手段、スレッド管理情報生成手段）は後述するスレッド管理情報 400（図4参照。）を生成し（ステップ S304）、さらに、VMスレッド 205 上で動作する（を利用する）VM203 を生成させる（ステップ S305）。生成された VM203 は拡張アプリケーションの読み込みを実行して標準 VM システムサービス 208 に読み込み要求を送出する（ステップ S306）。読み込み要求を受けた標準 VM システムサービス 208 は拡張アプリケーションを実行するためのデータ（以下、「拡張アプリケーションデータ」という。）を VM203 に読み込ませる（ステップ S307）。次いで、VM203 は読み込んだ拡張アプリケーションデータに基づいて拡張アプリケーションを実行する（ステップ S308）。すなわち、図3の処理では、拡張アプリケーションを起動する場合にネイティブスレッド 204 とは別の新たな VMスレッド 205 が生成され、さらに、VMスレッド 205 を利用する VM203 が生成される。

#### 【0023】

図4は、図3におけるステップ S304 で生成されるスレッド管理情報の構成の一例を説明するための図である。

#### 【0024】

スレッド管理情報 400 は拡張アプリケーションを起動する際に生成された VMスレッド 205 を管理するために用いられる。スレッド管理情報 400 は、アプリケーション ID 401、スレッド ID 402 及びキュー ID 403 を有する。アプリケーション ID 401 は生成された VMスレッド 205 に対応するアプリケーションを識別するための識別番号である。スレッド ID 402 は各 VMスレッド 205 を識別するための識別番号である。キュー ID 403 は各 VMスレッド 205 に対応するメッセージを格納するキューを識別するための識別番号である。図4のスレッド管理情報の構成の一例では、OS201 上において、アプリケーション A に対応し、キュー ID がキュー 1 である VMスレッド 1 と、アプリケーション A に対応し、キュー ID がキュー 2 である VMスレッド 2 とが生成されている。さらに、アプリケーション B に対応し、キュー ID がキュー 3 である VMスレッド 3 とが生成されている。

#### 【0025】

図5は、図2におけるOS上において拡張アプリケーションから新たなVMスレッドを生成する場合の処理の流れを説明するための図である。図5の処理を実行する際、図4の処理が実行されて VMスレッド 205a 及び VM203a が生成されていることを前提とする。

#### 【0026】

まず、VM203a は拡張アプリケーション 207a から要求されてスレッド生成処理を行い（ステップ S501）、拡張 VM システムサービス 209 に対して新たな VMスレッド 205（205b）の生成を要求するスレッド生成要求を送出する。このとき、スレッド生成要求として図6に示すスレッド情報 600 を送出する。スレッド情報 600 は、新たな VMスレッド 205b の生成後に実行される拡張アプリケーション 207b の実行ファイルの情報 601 と、拡張アプリケーション 207b において実行される実行関数の情報 602 とを指定する。さらに、スレッド情報 600 は、VMスレッド 205b の優先度の情報 603 と、VMスレッド 205b のスタックサイズの情報 604 とを指定する。

#### 【0027】

図5に戻り、スレッド情報 600 を受け取った拡張 VM システムサービス 209 は VMスレッド生成処理を行い、OS201 へスレッド生成要求を送出する（ステップ S502）。ステップ S502 で送出されるスレッド生成要求は、スレッド情報 600 における優先度の情報 603 とスタックサイズの情報 604 に見合うリソースの VMスレッド 205

10

20

30

40

50

bの生成を要求する。次いで、OS201は、スレッド生成要求で要求された優先度やスタックサイズに見合うVMスレッド205bを生成する(ステップS503)。生成されたVMスレッド205bはスレッド管理情報400を生成し(ステップS504)、さらに、VMスレッド205b上で動作する(を利用する)新たなVM203bを生成させる(ステップS505)。次いで、生成されたVM203bは拡張アプリケーションの読み込みを実行して標準VMシステムサービス208に読み込み要求を送出する(ステップS506)。読み込み要求を受けた標準VMシステムサービス208は拡張アプリケーションデータをVM203bに読み込ませる(ステップS507)。具体的には、スレッド情報600の実行ファイルの情報601が指定するファイルをVM203bに読み込ませる。次いで、VM203bは読み込んだ拡張アプリケーションデータに基づいて拡張アプリケーションを実行する(ステップS308)。具体的には、スレッド情報600の実行関数の情報602が指定する関数を実行する。

#### 【0028】

図5の処理によれば、VMスレッド205aとは別に新たなVMスレッド205bが拡張アプリケーション207bの実行に応じて生成され、さらに、新たなVMスレッド205bを利用する新たなVM203bが生成される。したがって、実質的に複数のスレッド(VMスレッド205a及びVMスレッド205b)を利用することができます。その結果、VMが1つのスレッドのみしか利用できない余裕の無い実行環境であっても、非同期処理を実行することができる。

#### 【0029】

図7は、図1のMFPを含む印刷システムの機器構成の一例を説明するための図である。

#### 【0030】

図7において、印刷システム700は、MFP100、ネットワークルータ701及び外部装置702を備える。MFP100には外部装置702に格納されている画像データを取得して印刷するための拡張アプリケーションがインストールされている。ネットワークルータ701はMFP100と外部装置702の通信を仲介する。外部装置702は画像データを格納し、MFP100からの画像取得要求に応じてMFP100へ画像データを送出する。なお、外部装置702はインターネット上に存在しても、インターネット上に存在してもよい。

#### 【0031】

図8は、図7における外部装置に格納されている画像データを取得して印刷するための拡張アプリケーションを実行するときの処理の流れを説明するための図である。図8の処理を実行する際、図4の処理が実行されてVMスレッド205a及びVM203aが生成されていることを前提とする。

#### 【0032】

まず、VM203aは、図5の処理を実行して拡張アプリケーションの実行に応じたVMスレッド205bを生成し、さらに、VM203bを生成する(ステップS801)。生成されたVMスレッド205bは画像データを取得するための処理のスレッドとしてVM203bによって利用される。次いで、VM203aはVM203bに対して画像データの取得を要求する印刷画像取得処理を行い(ステップS802)、図9に示す操作画面を表示する操作画面表示を行う(ステップS803)。さらに、VM203aは他のスレッドからのイベントを待つイベント待ち処理を行う(ステップS804)。次いで、VM203aは何らかのイベントを受け取ると、当該受け取ったイベントの種別を判別する(ステップS805)。ステップS805の判別の結果、受け取ったイベントが画像データの取得の完了を示していれば、ステップS806に進み、取得した画像データを印刷する印刷処理を行う。受け取ったイベントがキャンセルの要求を示していれば、VM203aはVM203bに対して終了要求を送出する終了処理を行い(ステップS807)、その後、VM203aは処理を終了する。

#### 【0033】

10

20

30

40

50

ステップ S 8 0 1 の実行の結果、生成された VM 2 0 3 b は他のスレッドからのイベントを待つイベント待ち処理を行い（ステップ S 8 1 1）、何らかのイベントを受け取ると、当該受け取ったイベントの種別を判別する（ステップ S 8 1 2）。ステップ S 8 1 2 の判別の結果、受け取ったイベントが終了の要求を示していれば、VM 2 0 3 b は処理を終了する。受け取ったイベントが画像データの取得の要求を示していれば、ステップ S 8 1 3 に進み、外部装置 7 0 2 から画像データを取得し、さらに、画像データの取得完了後に画像取得完了通知を VM 2 0 3 a に送出する画像データ取得処理を行う。その後、VM 2 0 3 b は処理をステップ S 8 1 1 に戻す。

#### 【 0 0 3 4 】

図 1 0 は、図 8 のステップ S 8 0 2 やステップ S 8 1 3 において 2 つの VM の間で実行されるメッセージ送信処理を説明するための図である。 10

#### 【 0 0 3 5 】

まず、VM 2 0 3 a 及び VM 2 0 3 b（メッセージ送信手段）はスレッド管理情報 4 0 0 を参照する。その後、VM 2 0 3 a 及び VM 2 0 3 b は、送信元の VM スレッドに対応するアプリケーションの識別番号と送信先の VM スレッドに対応するアプリケーションの識別番号とを比較する（ステップ S 1 0 0 1）。例えば、ステップ S 8 0 2 では、送信元である VM 2 0 3 a が利用する VM スレッド 2 0 5 a に対応するアプリケーションの識別番号と、送信先である VM 2 0 3 b が利用する VM スレッド 2 0 5 b に対応するアプリケーションの識別番号とが比較される。ステップ S 1 0 0 1 の判別の結果、比較される 2 つのアプリケーションの識別番号が同じである場合、VM 2 0 3 a や VM 2 0 3 b がメッセージを送信する送信処理を行う（ステップ S 1 0 0 2）。ステップ S 1 0 0 2 の送信処理ではスレッド管理情報 4 0 0 から送信先のキュー ID 4 0 3 を取得し、取得したキュー ID 4 0 3 に対応するキューにメッセージを格納し、当該キューを送出する。例えば、ステップ S 8 0 2 では、VM 2 0 3 a がメッセージとして画像データの取得要求をキューに格納して当該キューを VM 2 0 3 b へ送出する。その後、VM 2 0 3 a 及び VM 2 0 3 b は処理を終了する。ステップ S 1 0 0 1 の判別の結果、比較される 2 つのアプリケーションの識別番号が互いに異なる場合、メッセージの送信を行わずにエラーを操作部 1 0 4 の画面等に表示する送信エラー処理を行う（ステップ S 1 0 0 3）。その後、VM 2 0 3 a 及び VM 2 0 3 b は処理を終了する。 20

#### 【 0 0 3 6 】

図 1 0 の処理によれば、VM 2 0 3 a が利用する VM スレッド 2 0 5 a に対応するアプリケーションの識別番号と、VM 2 0 3 b が利用する VM スレッド 2 0 5 b に対応するアプリケーションの識別番号とが比較される。そして、比較される 2 つのアプリケーションの識別番号が互いに異なる場合、VM 2 0 3 a 及び VM 2 0 3 b の間でメッセージの送信が行われない。これにより、VM 2 0 3 a が利用する VM スレッド 2 0 5 a に対応するアプリケーションの識別番号と、VM 2 0 3 b が利用する VM スレッド 2 0 5 b に対応するアプリケーションの識別番号とが同一である場合のみ、メッセージの送信が実行される。その結果、いずれのアプリケーションもがメッセージの送信に基づいて制限無く実行されるのを防止することができる。すなわち、実行を所望しないアプリケーションが実行されるのを防止することができる。 40

#### 【 0 0 3 7 】

図 1 1 は、図 1 0 のステップ S 1 0 0 2 の各 VM 及び拡張 VM システムサービスの間ににおける処理の流れを説明するための図である。図 1 1 の処理は、ステップ S 8 0 2 におけるメッセージ送信を前提とする。 40

#### 【 0 0 3 8 】

まず、送信元である VM 2 0 3 a からメッセージを送信するために拡張 VM システムサービス 2 0 9 へメッセージ送信依頼を送出する（ステップ S 1 1 0 1）。このとき、VM 2 0 3 a は、送信先である VM 2 0 3 b が利用する VM スレッド 2 0 5 b のスレッド ID と、送信したいメッセージ（画像データの取得要求）とと一緒に拡張 VM システムサービス 2 0 9 へ送出する。次いで、拡張 VM システムサービス 2 0 9 は、メッセージ送信依頼 50

を受け取ると、図10の処理を実行する（ステップS1102）。その後、送信先であるVM203bはメッセージを受け取るために拡張VMシステムサービス209へメッセージ要求を送出する（ステップS1103）。このとき、VM203bは、自身が利用するVMスレッド205bのスレッドIDを拡張VMシステムサービス209へ送出する。拡張VMシステムサービス209は、メッセージ要求を送出したVM203bが利用するVMスレッド205bのスレッドIDを取得し、スレッド管理情報400に基づいて取得したスレッドID402に対応するキューID403を確認する。次いで、拡張VMシステムサービス209は、確認されたキューID403のキューに格納されているメッセージを取得するメッセージ受信処理を行う（ステップS1104）。

#### 【0039】

10

図12は、外部装置としてのホストPCに格納された拡張アプリケーションをMFPにインストールするときの処理の流れを説明するための図である。

#### 【0040】

まず、ホストPC1200がMFP100に対してインストール画面表示要求を送出する（ステップS1201）。MFP100は、インストール画面表示要求を受け付け（ステップS1211）、さらに、インストール画面表示用HTMLコンテンツを送信する（ステップS1212）。ホストPC1200は、受信したインストール画面表示用HTMLコンテンツをホストPC1200が有する表示部の画面に表示する（ステップS1202）。さらに、ホストPC1200は、MFP100へインストールされる拡張アプリケーションを圧縮してMFP100へインストールファイルとしてアップロードする（ステップS1203）。MFP100は、アップロードされたインストールファイルを受信し（ステップS1213）、さらに、圧縮されたインストールファイルを展開する（ステップS1214）。次いで、MFP100は、展開されたインストールファイルのプログラムコードをバイトコード化し（ステップS1215）、バイトコード化されたプログラムコードの自身への書き込みを開始する（ステップS1216）。次いで、MFP100は、インストールファイルのインストールが完了したか否かを判別し（ステップS1217）、インストールが完了すれば、インストール完了通知をホストPC1200に送信する（ステップS1218）。インストール完了通知を受信したホストPC1200は、インストール完了画面を表示部の画面に表示する（ステップS1204）。その後、ホストPC1200及びMFP100は処理を終了する。

20

#### 【0041】

30

図12の処理によれば、インストールファイルのプログラムコードがバイトコード化され、バイトコード化されたプログラムコードがMFP100へ書き込まれる。すなわち、インストールファイルのプログラムコードがデバイス依存のコードであるバイトコードに変換されるため、プログラムコードの書き込み先がどのようなデバイスであっても、プログラムコードは当該デバイスに書き込める。その結果、実行環境（デバイス）に関係なく拡張アプリケーションをインストールすることができる。

#### 【0042】

以上、本発明について実施の形態を用いて説明したが、本発明は上述した実施の形態に限定されるものではない。

40

#### 【0043】

本発明は、上述の実施の形態の1以上の機能を実現するプログラムを、ネットワークや記憶媒体を介してシステムや装置に供給し、そのシステム又は装置のコンピュータの1つ以上のプロセッサーがプログラムを読み出して実行する処理でも実現可能である。また、本発明は、1以上の機能を実現する回路（例えば、ASIC）によっても実現可能である。

#### 【符号の説明】

#### 【0044】

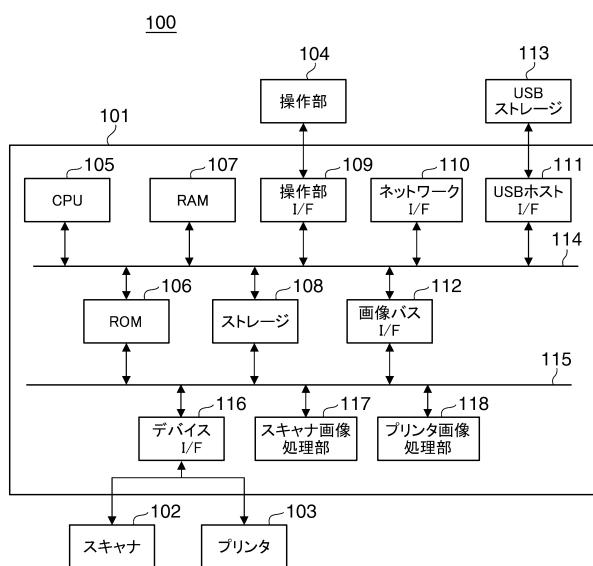
100 MFP

105 CPU

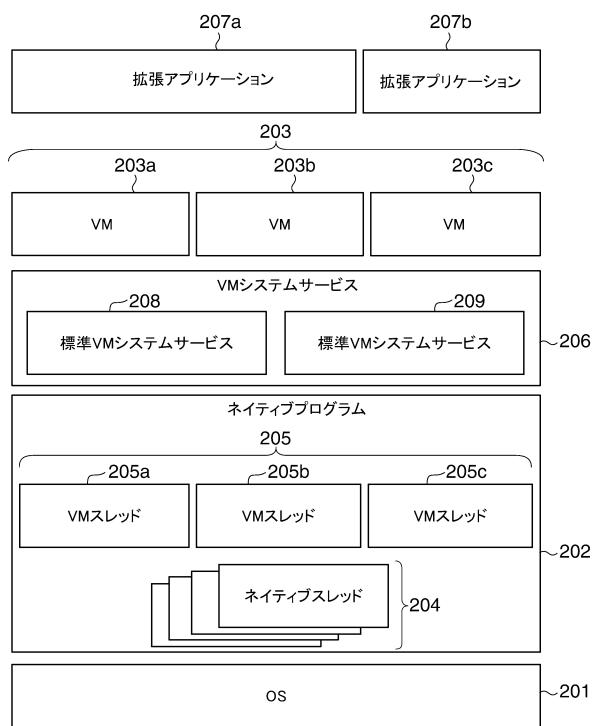
50

2 0 1 O S  
 2 0 3 V M  
 2 0 5 V Mスレッド  
 2 0 6 V Mシステムサービス  
 2 0 7 a, 2 0 7 b 拡張アプリケーション  
 4 0 0 スレッド管理情報

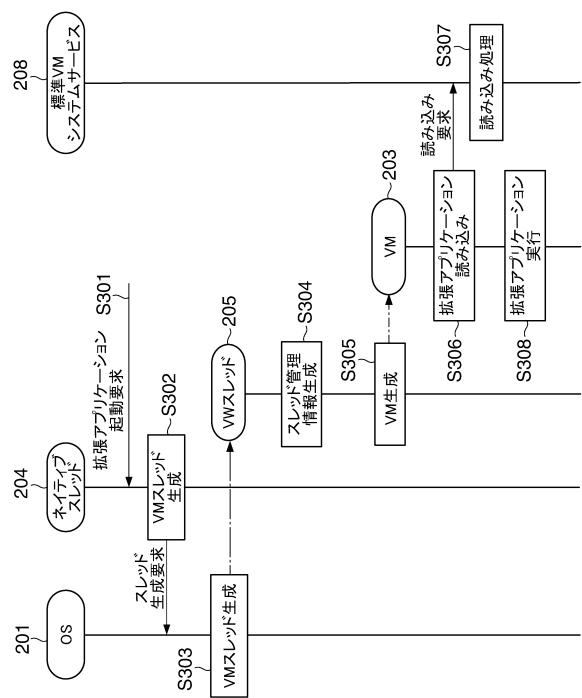
【図 1】



【図 2】



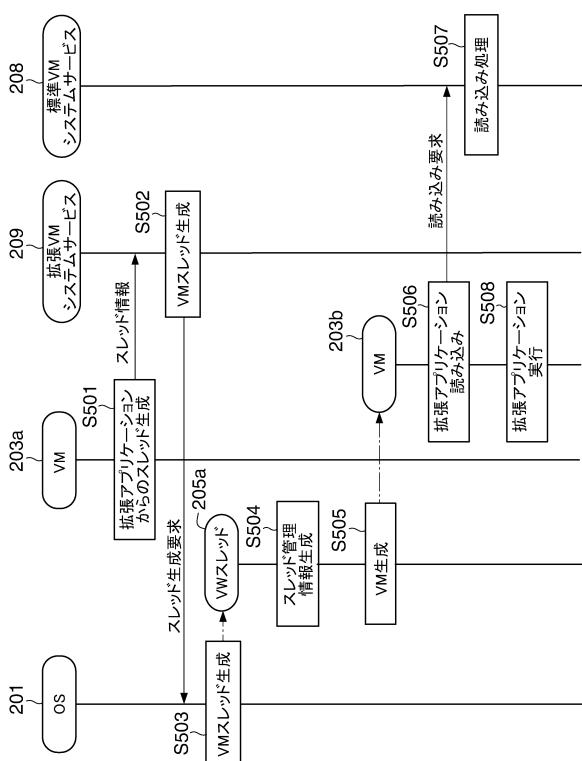
【 四 3 】



〔 四 4 〕

<u>400</u>	
402 ↓	403 ↓
スレッドID	キューID
VMスレッド1	キュー1
VMスレッド2	キュー2
VMスレッド3	キュー3

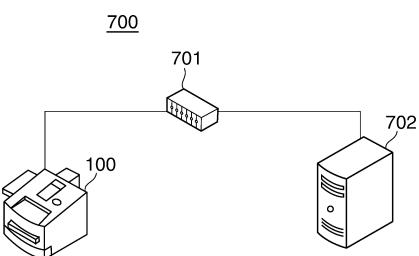
【 四 5 】



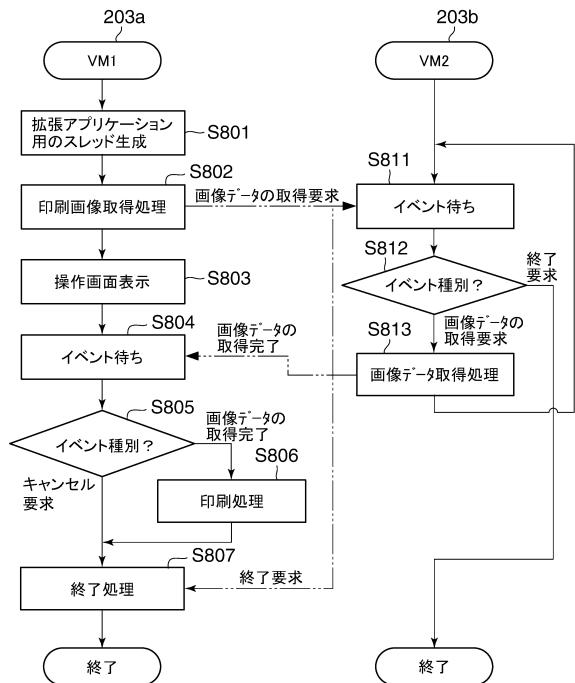
【 四 6 】

601	602	603	604
実行ファイル	実行関数	優先度	スタックサイズ
file1	funcA	10	1024

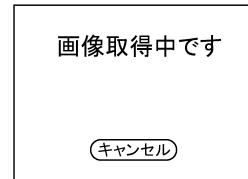
( 7 )



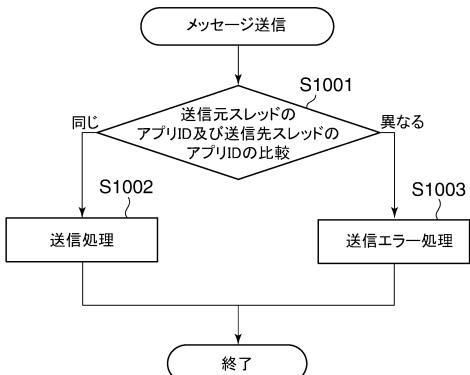
【図 8】



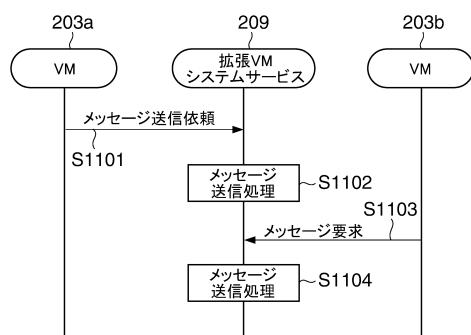
【図 9】



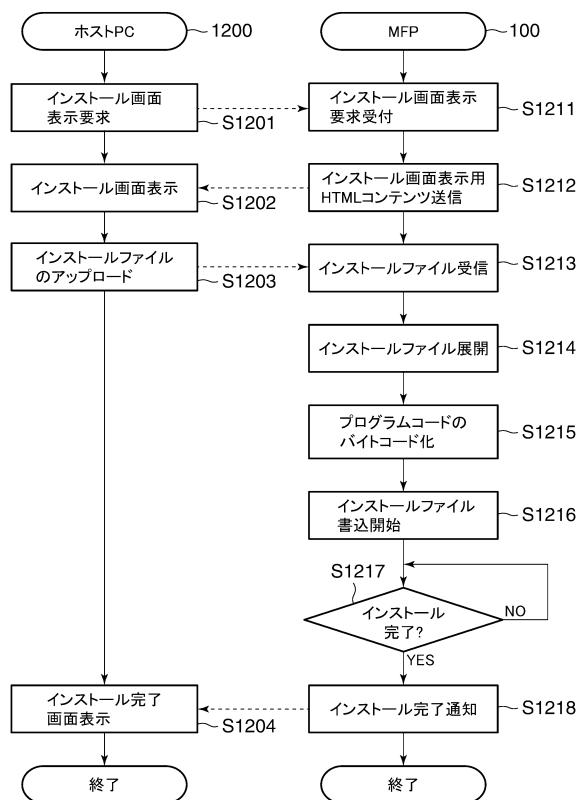
【図 10】



【図 11】



【図 12】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特表2013-504807(JP,A)

笹田 耕一, Ruby用マルチ仮想マシンによる並列処理の実現, 情報処理学会論文誌 論文誌  
トランザクション 2011(平成23)年度 2 [CD-ROM], 日本, 一般社団法人情  
報処理学会, 2012年 4月15日, 第5巻, 第2号, pp.25-42

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 9 / 4 8

G 06 F 9 / 4 4

G 06 F 9 / 4 5 5